

# み靈よ安らかに

…航空機事故で市民125人が死亡…

富士市の遺族会員ら市民125人が乗つた全日空機が、7月30日の午後2時4分ころ岩手県零石町の上空で、自衛隊機と空中接触して墜落。この事故で、富士市の125人をはじめ162人の乗客らは、一瞬のうちに尊い命を奪われてしまいました。「遺族会員らが航空機事故にあつた」の悲報を聞くや、市では、ただちに、全日空機遭難対策本部（市長以下の職員）を設置し、家族が現地へ向う準備、遭難者の確認にあたる一方、広報無線放送を通じ、市民に悲報をお伝えしました。

125人の遺体は、ほとんどが現地で火葬にされ、遺家族に抱きかかえられて無

言の帰宅。市と遭難家では8月3日、富士市農協広場で「合同慰靈式」をとり行ないました。式場へは遺族をはじめ県内外から6000人が参列し、み靈を慰めました。

「航空機の安全対策はかけ声だけだったのか。再びこのような大惨事を起きないためにも厳しい処置、責任追究がなされ



なくては……。み靈よ安らかに」と渡辺市長、望月議長が弔意をのべました。

また、遭難事故で岩手県の方々に物心両面にわたつて大変お世話になりました

## 住民票などの申請様式が 9月1日から変わります

市民課窓口であつかつている、戸籍謄本、抄本、住民票、印鑑証明などが、9月1日から1枚の申請用紙で2種類以上の証明を受けられるようになります。

現在、みなさんが戸籍謄本、抄本などの証明書を受ける場合、1件1枚の申請用紙を書いて窓口へ出していただいています。2種類以上の証明書を受ける時は、受ける種類分の申請書を書いていただかなければなりません。

このため多くの証明書を受ける場合、記入にも時間がかかり、窓口に出してか

らも確認に時間がかかるなど、混雑の原因にもなつております。みなさんについへんご迷惑をおかけしていました。

そこで、証明書を受けに来た人が、簡単に申請用紙に記入でき、窓口でも一目でわかる方法を市では検討してきました。この結果、「連符の申請書」が、一番使いやすいことがわかり切り替え作業を進めています。

新しく採用する連符の申請用紙（諸証明交付申請書）は、下に書いてあります。現在の用紙より大きくなり、記入欄

も広くなりました。また、特に変わるのは、1枚の申請用紙で2種類以上でも証明書の発行を受けることができるようになります。

また、税関係証明、閲覧、交付申請書も9月1日から新しく1枚の用紙になります。この申請書で受けられる証明書は、資産評価証明書・通知書、納税証明、所得証明などです。また資産台帳閲覧にもこの用紙を使います。

このように、9月1日からは戸籍謄本、住民票、印鑑証明などを受ける場合、あるいは、税関係の諸証明を受ける場合、申請用紙の記入が簡単になります。申請用紙に必要なことを記入したら、記入例や記載案内所で確認して窓口へ出してください。

諸証明交付申請書				
富士市長殿				
戸籍				
本籍	富士市			
筆頭者(戸籍のはじめに書いてある人)の氏名				
抄本の場合は、ほしい人の氏名				
戸籍	謄本	通	抄本	通
除籍	謄本	通	抄本	通
原戸籍	謄本	通	抄本	通
附票	謄本	通	証明	通
備考				

昭和 年 月 日申請				
住所				
住 民 票				
住 所	富士市			
	番 地	番 号		
世帯主の氏名				
個人(抄本)の場合はほしい人の氏名				
住 民 票	全員	通		
除 票	個人	通		
原住民票	全員	通		
	個人	通		
		証 明	通	
		閲 算	件	
				円

印鑑証明・ 印鑑登録証明				
その他証明 (税証明は除く)				
氏名	件	番	年	月
世帯主の氏名				
証明してほしい人の氏名				
生年月日	明 大 昭	年 月 日	生	
印鑑登録証明 通				
証明 通				
証明 通				
証明 通				
受付	点検			円